

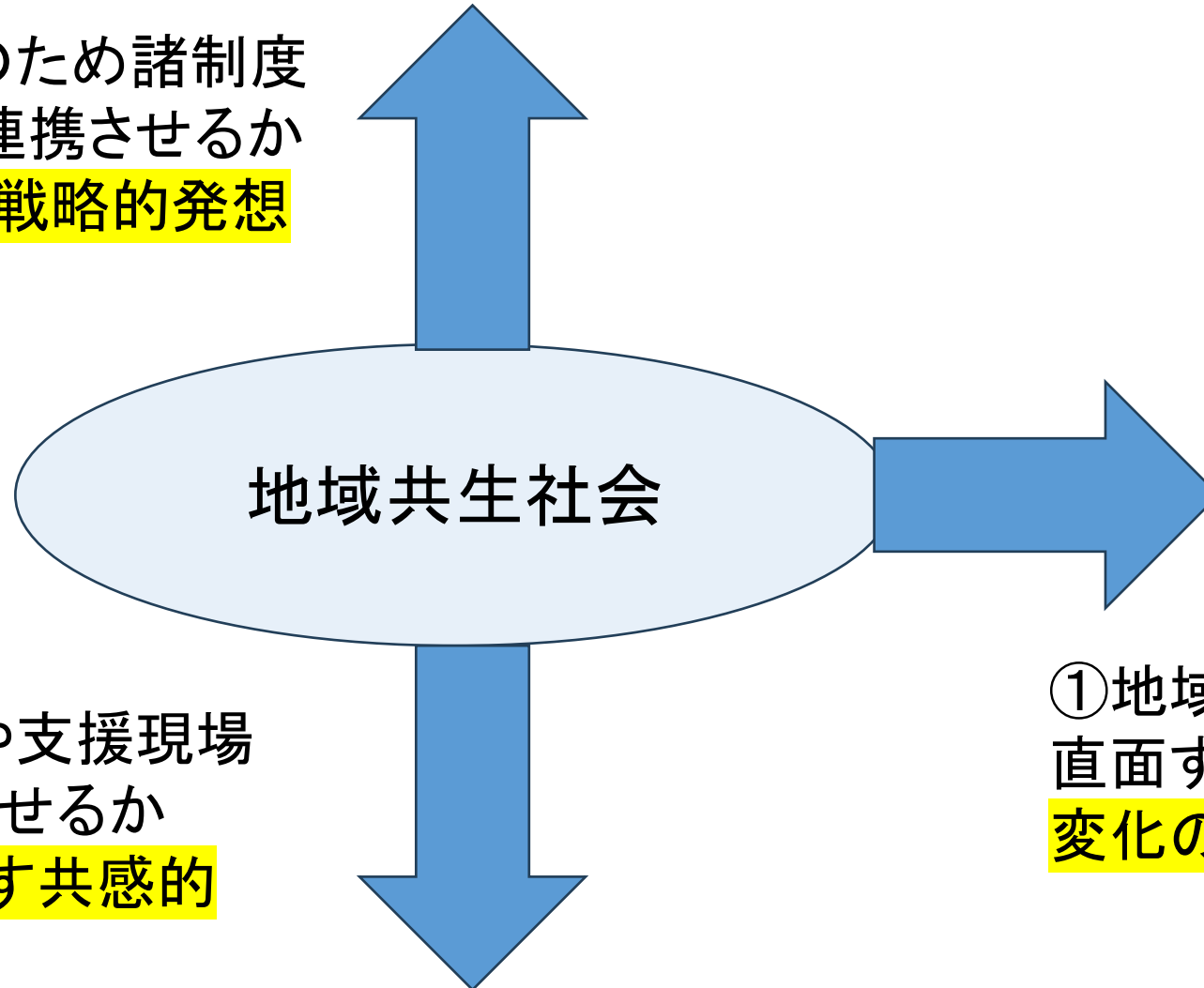
地域共生社会の在り方検討会議 冒頭発言
令和6年(2024年)6月27日

地域共生社会をいかに議論していくか いくつかの視点

宮本太郎(中央大学)

1 地域共生社会のビジョンを発展させていく上で大事と思う3つの視点

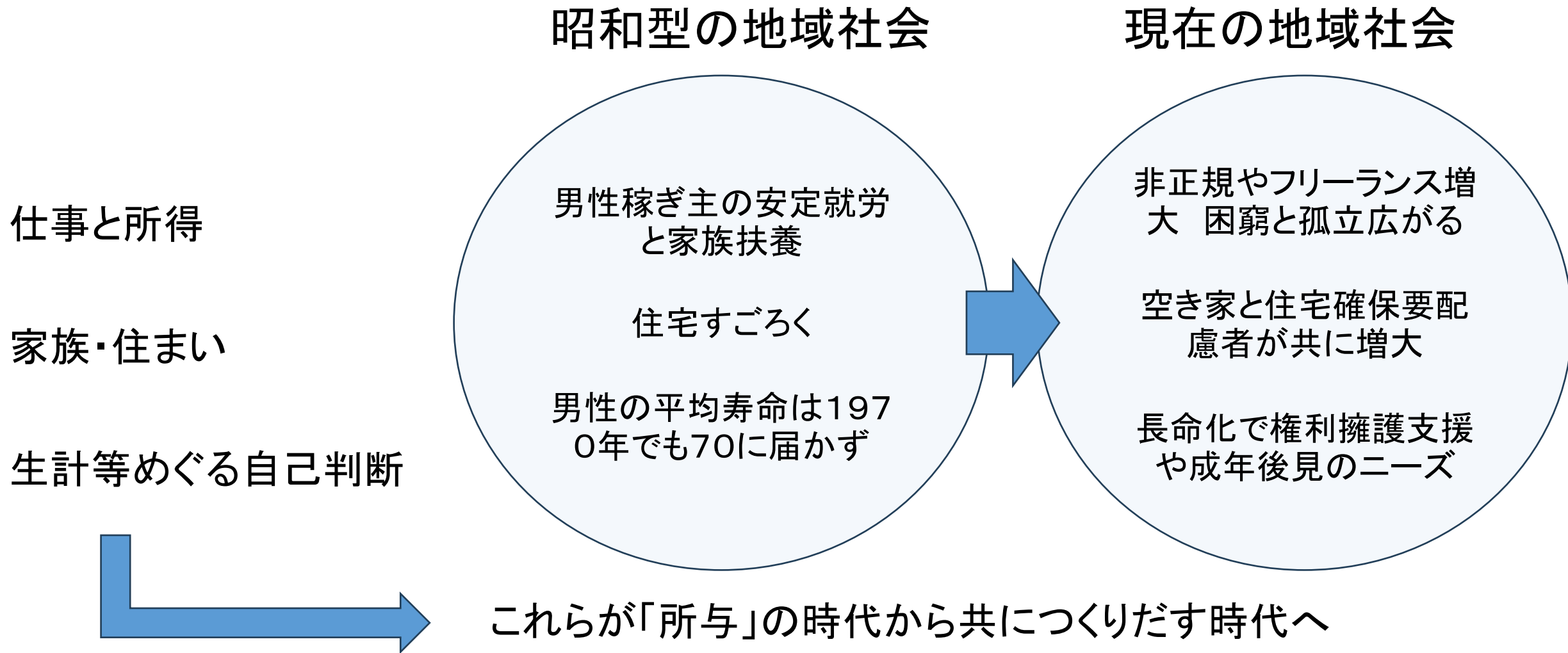
②包括的支援のため諸制度
と諸部局をどう連携させるか
広い目配りでの戦略的発想



③地域の現実や支援現場
にいかに関心を寄せるか
現場に目をこらす共感的
な眼差し

①地域の大きな変容や
直面する課題をどうとらえるか
変化の方向性を見通す視点

2 変化の方向性をどう見通すか 視点①



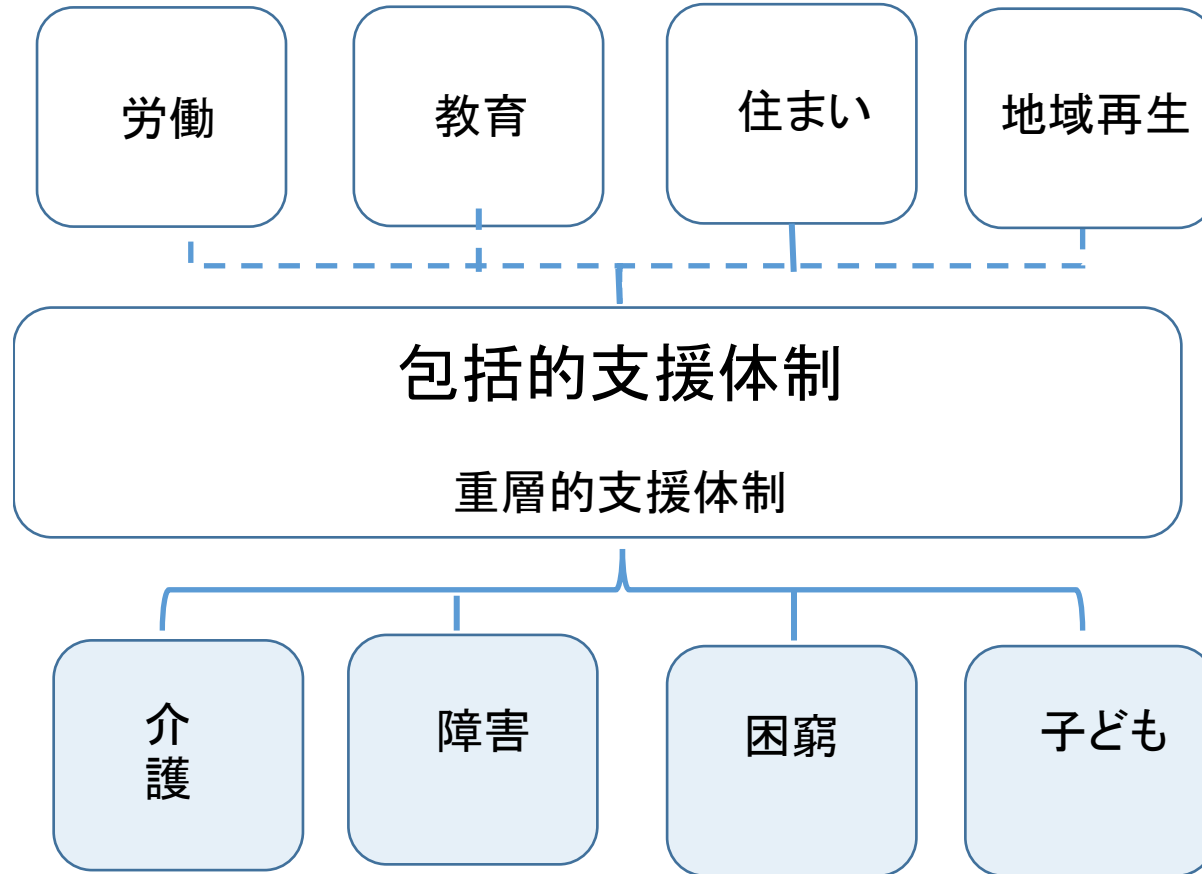
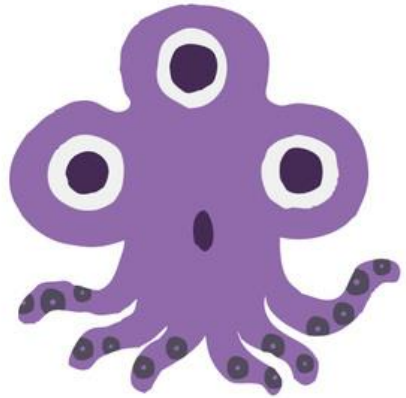
3 こうした変化のなかでこのビジョンはどう事態に対処しよう としているのか 視点①

所得、つながり、自己判断力の弱まりを **上から補強する**というのではない **生活基盤、つながり、自分らしさを取り戻そうとする人々の当たり前**の気持ちや**営み**を尊び、寄り添いながら共に地域社会をつくっていく

つながる（包括的相談支援・アウトリーチ） **つなぐ**（参加支援） **「場」をつくる**（地域づくり支援） それぞれの支援を横断的・多機関協働でかつ官民連携で

これは自然災害や感染症拡大等にも強いアプローチ

4 ビジョン実現に向けた包括的支援では課題ごとに多数の関連部局や制度が連携 Win-Win関係をどうつくりだすか 視点②



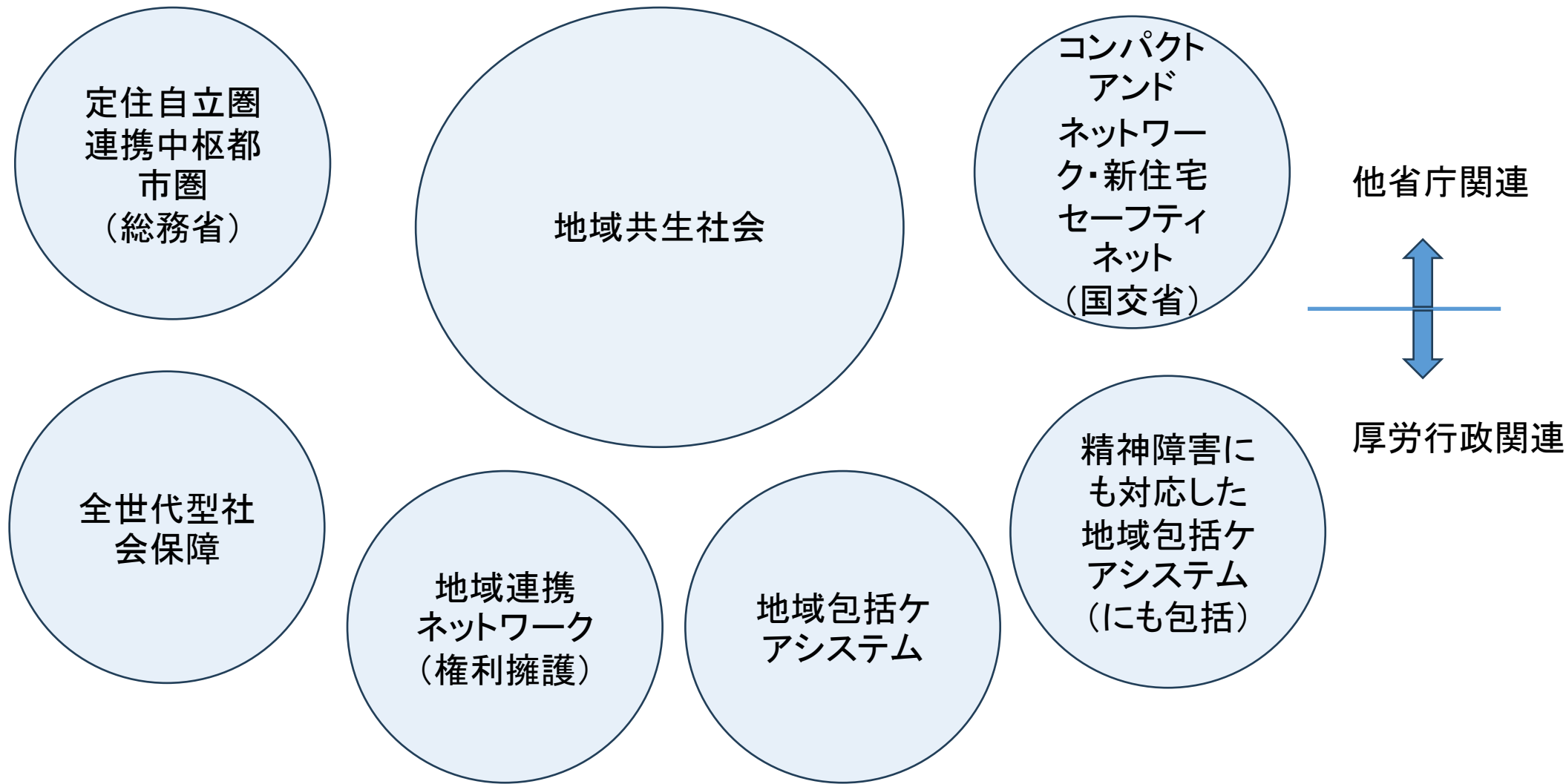
課題 重層的支援体制整備事業を活用して取り組まれる時々のテーマ 8050 孤独・孤立、権利擁護支援、被災者支援、困窮者支援等

他省庁関連の行政部局やそこで所管されている制度
社会福祉法6条では労働、教育、住まい、地域再生に言及

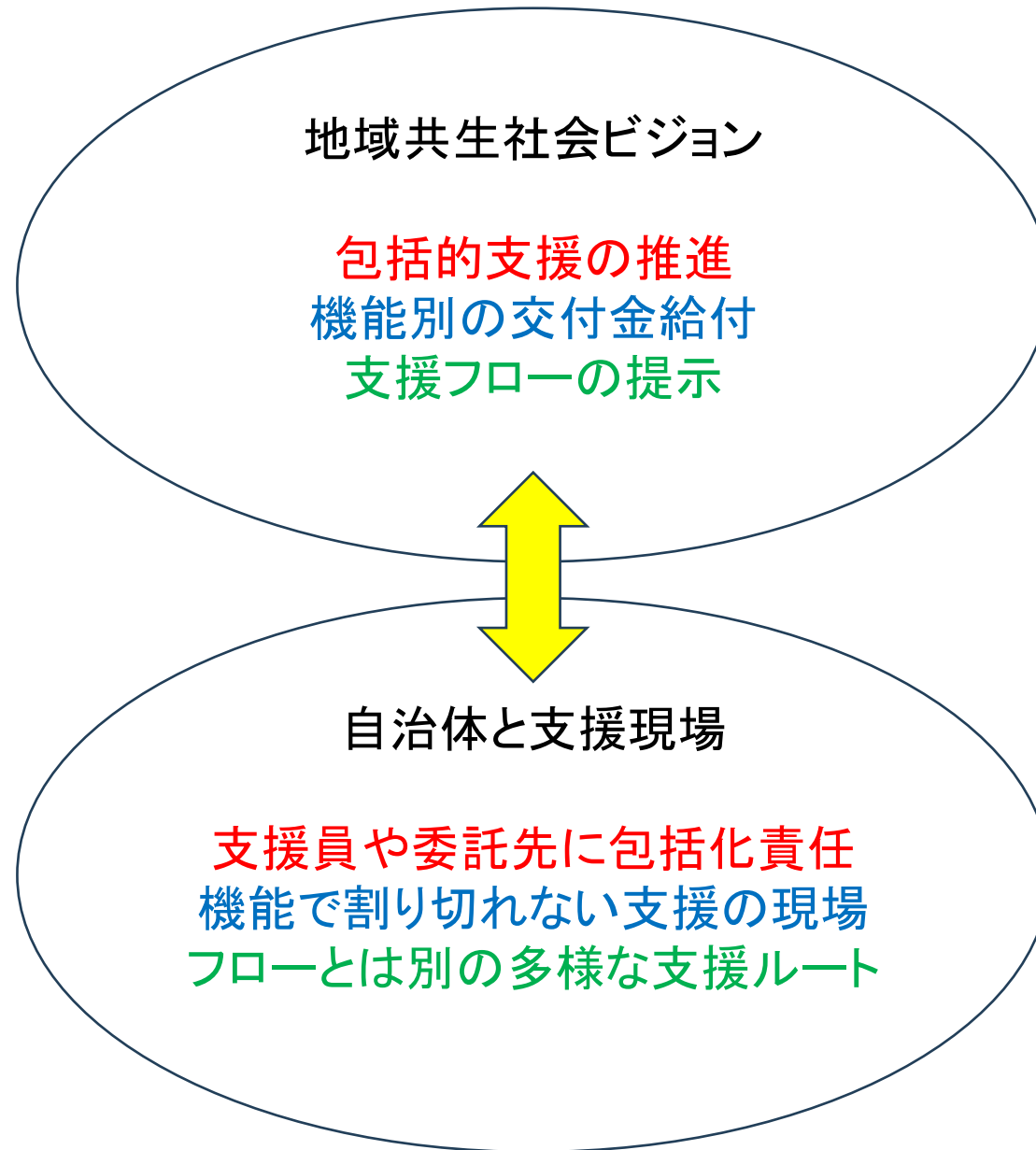
厚労行政の諸部局やそこで所管されている制度

当面はこの4分野 さらに、権利擁護、医療、雇用等

5 地域共生社会は他の政策ビジョン(他省庁関連および厚労行政関連)とも重なりあう だがまだきちんと整理されていない 視点②



6 大胆な挑戦であるからこそ、自治体や支援現場の現実を目をこらすことが大事 視点③



まとめ

地域社会の変化の方向性を見通しながら(クレバービューで)
広い視野で他省庁、他部局の制度にも目を配り(クールヘッドで)
地域の現実に目をこらしながら(ウォームハートで)

ただし地域共生社会を論じていく上で重要な視点は以上で尽きるもの
ではない 所得保障との関係 委託や評価の仕組み等々

委員の皆さんの豊かな見解を引き出しつつ議論ができるようつとめます
よろしくお願いします